



企画総務課総務係 自衛隊予備自衛官補募

集 一般公募
採用対象 自衛官未経験者または、自衛官であった期間が1年未満である者
受験資格 日本国籍を有し、18歳以上34歳未満の者
試験科目 筆記試験、口述試験、適性検査、身体検査
期日 4月15日(土)、16日(日)、17日(月)のいずれか1日
会場 陸上自衛隊旭川駐屯地(旭川市春光町)
締切り 4月7日(金)
技能公募
採用対象 自衛官未経験者または、自衛官であった期間が1年未満である者
受験資格 日本国籍を有し、18歳以上で国家免許資格等を有する55歳未満の者
国家資格免許の一例…衛生(甲・乙)、語学、整備、情報処理、通信、電気、建設
試験科目 小論文、口述試験、適性検査、身体検査
期日 4月15日(土)、16日(日)、17日(月)のいずれか1日
会場 陸上自衛隊札幌駐屯

地(札幌市中央区南26条西10) 締切り 4月7日(金)
お問い合わせ 自衛隊旭川地方連絡部南地区隊 ☎22 064
8または役場企画総務課 ☎82 2111および募集相談員小野利昌 ☎82 3737まで

大雪山地区広域連合 国民健康保険の被保険者証が更新されます

大雪山地区広域連合の国民健康保険に加入されている方の被保険者証は平成18年3月31日(金)で有効期限が満了となるため一斉更新を行います。
新しい被保険者証は加入している世帯に確実にお届けするため、配達記録郵便で3月下旬に世帯主あてに郵送いたします。
また、現在お持ちの古い被保険者証は4月中に役場の担当窓口へ返却してください(郵送も可)。
なお、国民健康保険料を滞納している世帯には、通常の被保険者証にかえて有効期限の短い「短期被保険者証」が交付される場合がありますので、未納となっている保険料は早期に納付いただくか、納付相談をいただきますようお願いいたします。

就学等で住所が変わる場合
就学のため東川町以外に住所を移される場合は、学生用の被保険者証(マル学被保険者証)の交付を受けることができます。(在学証明書、保険証、印鑑が必要です)
北海道運輸局旭川運輸支局
自動車登録手続き案内および車検予約の電話番号がかわります



平成18年2月から自動車(軽自動車を除く)登録手続き案内のヘルプデスクが新設されました。
また、ユーザー車検の予約番号も変わり、電話予約に加えインターネットからでも予約ができる検査予約システムになりました。手続きに関するお問い合わせは次の番号におかけください。自動音声案内ではじまり24時間ご利用になれます。

登録手続 ☎554402
003 オペレーターの対応は閉庁日の午前8時30分から午後5時となっております。
車検予約 ☎554402
03
ユーザー車検予約専用アドレス
http://www.kensayoyaku.mlit.go.jp

介護保険制度が変わります

平成18年
4月から

介護保険制度は、制度の基本理念である、高齢者の自立支援、尊厳の保持を基本としつつ、制度の持続可能性を高めるため、介護保険法の改正が行われました。新しい介護保険は、介護が必要になったときだけではなく、できるかぎり介護を必要としない状態でいられるよう「介護予防」に重点を置いた仕組みが変わります。住み慣れた地域で、いつまでも元気で安心して暮らせるように、介護予防の取組が始まります。



新予防給付」のサービスがはじまります

介護認定審査で「要支援1」・「要支援2」と認定された結果通知が届いたら「地域包括支援センター」の保健師やケアマネジャーが、利用者本人や家族と話し合い、生活機能向上にむけた「介護予防サービスプラン」を作成し、それぞれの希望にそった介護予防サービスを利用します。一定期間後に、目標が達成されたかを評価し、継続の必要がある場合には、再度「ケアプラン」を作成します。

「地域包括支援センター」が創設されます

さまざまな相談窓口であり地域の介護予防を推進する機関です。保健師を中心に利用者の心身の状態を判断、希望を聞きながら個別に目標や利用計画をたて、生活機能向上をお手伝いします。大雪山地区広域連合では、平成18年4月に、東川町・美瑛町・東神楽町の各役場に「地域包括支援センター」を開設予定で準備を進めています。

「地域支援事業」のサービスがはじまります

介護認定審査で「非該当(自立)」と判定された方や、虚弱の高齢者を対象に、出来るかぎり介護が必要とならないように「転倒予防」「栄養改善」「認知症予防」などの地域支援事業のサービスを提供する事業です。具体的には次のような地域支援事業のサービスが予定されています。

運動指導事業(リハビリ教室).....	高齢者に対する運動機能訓練
認知症予防教室.....	閉じこもり、うつ、認知症の予防支援、治療の必要性および受診奨励
いきいきセンター事業.....	閉じこもりがちな高齢者に対する心身の活性化のためのゲーム・レクリエーション
食の自立支援事業.....	栄養改善の必要な独居老人等に対する配食サービス
高齢者にやさしい地域ネットワーク事業.....	映画会を実行委員会形式で実施
家族介護教室.....	高齢者を抱える家族の交流支援

介護保険料の見直し

65歳以上の方の保険料の所得段階が見直され、所得の低い方の保険料負担が軽減されます。現行の5段階から6段階に細分化され、より決め細かい設定となります。それに合わせて大雪山地区広域連合の介護保険料についても現在、策定中の第3期介護保険事業計画で見直しを行います。

お問い合わせ 大雪山地区広域連合事務局(東川町保健福祉センター内) ☎82-2111 内線564・565

もっくるニュース

誌情報誌
もっくるニュースvol.10
発行 税務住民課
環境衛生係

平成18年4月から「しらかば清掃センター」への直接持ち込み料金が改正されます

2月号広報にも掲載をしましたが、平成18年4月1日より、しらかば清掃センターへ直接ゴミを持ち込みする場合は料金が改正されます。

しらかば清掃センターへゴミ(可燃ゴミ・不燃ゴミ)を直接持ち込んだ場合、10kg当たり60円となります。ただし、平成18年4月1日から平成20年3月31日までは、経過措置期間のため10kg当たり60円ですが、平成20年4月1日からは10kgあたり80円となります。

期間	料金
平成18年4月1日～平成20年3月31日	60円 / 10kg
平成20年4月1日～	80円 / 10kg

(料金は、10kg単位で計算されます。10kg未満は10kgとして、10kg以上20kg未満は20kgとして計算されます。) 直接持ち込みをした場合でも、資源ゴミとして分別して持ち込みした場合は、料金がかりませんので、直接持ち込みをされる場合でも、分別してから持ち込みするようにしましょう。

直接持ち込みの場合は、車ごと2度計量しますので、可燃・不燃ゴミを降ろし2度目の計量をした後に資源ゴミを降ろすようにしましょう。

手順
車ごと計量台に乗る 受付する 可燃・不燃ゴミを降ろす 計量する 可燃・不燃ゴミ分の料金を支払う 資源ゴミを降ろす

内訳の詳細については、2月号広報(15P)を再度ご覧ください。お問い合わせ 大雪山清掃組合(しらかば清掃センター・リサイクルプラザたいせつ) ☎92-2247 税務住民課環境衛生係 ☎82-2111内線123

コンポスター容器 補助制度のご案内

町では、家庭から出る生ゴミの減量化を推進するため、コンポスター容器を購入・設置して、自宅において堆肥化により生ゴミの減量に取り組まれる方に容器購入の補助を実施しています。

今年度の補助予定基数にまだ余裕がありますので、春からの使用に向けて早めに購入し、準備をしておきませんか?

補助対象個数 1世帯1個とします。ただし、過去に町から電動生ゴミ処理機・コンポスター容器の補助を受けたことがある場合は、5年間経過している方とします。
補助内容 購入金額の2分の1以内とし、3000円を上限額とします。ただし、100円未満の端数があるときは、端数金額を切り捨てた額を補助額とします。(例)

購入価格	補助額
6,500円	3,000円
5,700円	2,800円

補助可能基数やその他詳細については、下記にお問い合わせください。申込み・お問い合わせ 税務住民課環境衛生係 ☎82-2111内線123